

〇庁内におけるデジタル人材育成事業

【本事業の方向性】

「いつでも どこでも つながる 飯塚市」を実現するため、限られた人材で持続可能な行政運営を行えるよう、デジタル人材の育成を図ります。

- ①市民起点・現場起点の行政サービスを常に意識する職員
- ②ビジネスソフトやデジタルツール等を活用して業務効率を図り時間を創出し、新たな価値を生み出す職員
- ③データを集め、業務に関連するデータを利活用し課題を発見、解決する職員

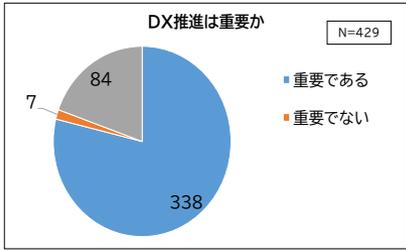
現状・課題

【現状・課題】

- デジタル人材育成の方針が明確でないため、これまでに実施した研修を含め、デジタル人材育成を体系化し、計画的に進める必要がある。
- DX推進に係るアンケートを令和6年8月に実施。本事業に係る主な課題は次のとおり。

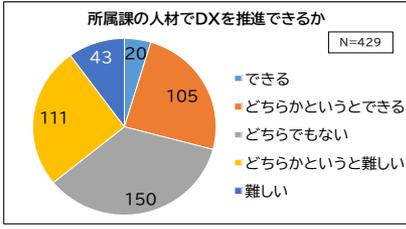
①「DX推進は重要」とする職員 78.79%

項目	人数(人)	割合(%)
重要である	338	78.79
重要でない	7	1.63
どちらでもない	84	19.58
合計	429	100.00



②「所属課の人材でDXを推進できる」とする職員 29.14%

項目	人数(人)	割合(%)
できる	20	4.66
どちらかというところ	105	24.48
どちらでもない	150	34.97
どちらかというところと難しい	111	25.87
難しい	43	10.02
合計	429	100.00



③「EBPM」「ノーコードツール」「サービスデザイン思考」「BPR」等、デジタル人材の育成に関連する各項目すべてにおいて半数以上の職員が「重要」と回答している一方で、それぞれの項目における「理解度」や「日常業務で取り組んでいるか」という問いについては、約15～35%の回答率に留まっている。

DXを推進するための知識を有し、率先する人材の不足
デジタル技術やデータの活用のため、職員のデジタルスキルや知識を向上させる必要がある

方針案

【今後の方向性】

○「飯塚市デジタル人材育成方針」策定

- 上記の「目指す姿」の実現及び左記の「現状・課題」を基に令和6年度中に作成し、令和7年度から施行を予定。
- すべての職員を「デジタル人材」と位置づける。
- 特に集中的にデジタルに関する知識や技能を身につけさせる職員を「DX推進人材」とし、DX推進の中心となる人材として育成する。

○ 研修について

- 上記の育成方針に基づいた階層別研修を行い、必要なスキルを習得。
- eラーニング研修、集合研修、動画配信など様々な手法を取り入れ、効果的、効率的な研修を実施する。

【審議会において意見を聴取したい点】

- ①「飯塚市デジタル人材育成方針」の全体的な方向性に対する意見
- ②「デジタル人材」「DX推進人材」のそれぞれの定義・職員像に対する意見
2つの人材の研修内容に対する意見
→ 2つの人材の定義をふまえてどのような内容がよいのか。
- ③ DX推進人材を増やす方法・活躍してもらう方法

(現時点での案)

- 公募で希望者を募る
→ 職階・職位・職種・IT関係の知識の有無等を問わない。
- 認定制度
→ 「DX推進人材」の育成に向けた専門的な研修により、一定レベルの知識を習得したものを「DX推進人材」として認定。
- 人事評価
→ 人事評価で「DX推進」に関する評価項目を設定し、評価する。

飯塚市行政経営戦略推進ビジョンの目指す姿「いつでも どこでも つながる 飯塚市」の実現



II これからの行政経営の方向性

1-1. 目指す姿（目指す姿）

「1. これまでの行政経営の取組の振り返りと現状の把握、これからの行政経営を推進するに当たり、5年後の目指す姿を次のとおり設定します。」

目指す姿
いつでも どこでも つながる 飯塚市

- 誰もが快楽に生活し、「住みたいまち、住みやすいまち」として選ばれている。
- 飯塚市に定着を促した職員が全事業を担い、市民（事業者や団体、大学等）の心と力と信頼を積み重ねている。
- 誰もが第一歩が踏み出し、多角的に利益を得られることにより、あらゆる課題が克服されている。

行政経営戦略推進の取組

- 中央の課題解決
- 地方自治体・人材の育成・確保
- 業務の効率化とコスト削減の推進
- 職員の確保

行政サービスの向上

市民生活の向上

好循環

※ 飯塚市行政経営戦略推進ビジョン

II これからの行政経営の方向性

1-2. 目指す姿（「目指す姿」実現後のイメージ（例示））

「目指す姿」を実現した後の具体的なイメージ（例示）は次のとおりです。

様々な事業をつながる	暮らし・住居人口・関係人口につながる
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民が必要なサービスは、スマートフォンやPCでいつでも必要な手段で受けられる。 ■ 市民が安心して暮らすための安心・安全・安心の確保が実現される。 ■ 市民が安心して暮らすための安心・安全・安心の確保が実現される。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目指す姿を実現した後のイメージ（例示）は、住居人口（世帯）・関係人口（住民）が実現される。 ■ 飯塚市に定着を促した職員が全事業を担い、市民（事業者や団体、大学等）の心と力と信頼を積み重ねている。
公共施設をつながる	人材の確保につながる
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設が市民生活に貢献し、市民生活の向上に貢献する。 ■ 市民生活の向上に貢献する。 ■ 市民生活の向上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目指す姿を実現した後のイメージ（例示）は、住居人口（世帯）・関係人口（住民）が実現される。 ■ 飯塚市に定着を促した職員が全事業を担い、市民（事業者や団体、大学等）の心と力と信頼を積み重ねている。
事業の効率化、大企業・人材につながる	子育て支援、ワークライフバランスにつながる
<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民生活の向上に貢献する。 ■ 市民生活の向上に貢献する。 ■ 市民生活の向上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目指す姿を実現した後のイメージ（例示）は、住居人口（世帯）・関係人口（住民）が実現される。 ■ 飯塚市に定着を促した職員が全事業を担い、市民（事業者や団体、大学等）の心と力と信頼を積み重ねている。

※ 飯塚市行政経営戦略推進ビジョン

そのためには「デジタル人材」の育成が急務

「飯塚市デジタル人材育成方針」の方向性（主要箇所のみ）

育成の考え方（P3～P5）

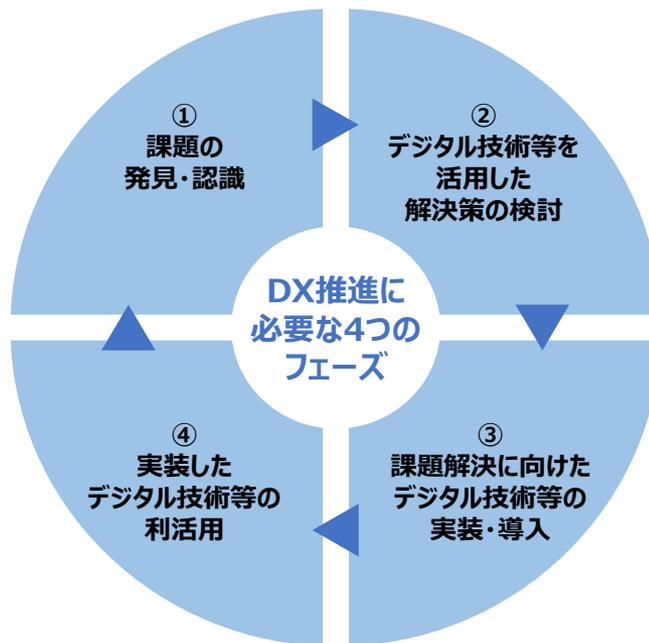
各所属でDX推進の中心となる「DX推進人材」を育成

公募による選出
(職階、職位、職種を問わない)

すべての職員を「デジタル人材」として育成(※)

求められるスキル（P6～P9）

育成内容は…



「デジタル人材」育成

- ◆ 「ベーシック」スキル
 - ・ デジタルリテラシー
 - ・ 情報セキュリティ
 - ・ ビジネススキル
- ◆ 「マインド」スキル
 - ・ DX推進のマインドセット
- ◆ 「デザイン」スキル
 - ・ サービスデザイン思考
 - ・ UI/UX
- ◆ 「デジタル」スキル
 - ・ デジタル技術等の選択
 - ・ EBPM

「DX推進人材」育成

- ◆ 要件定義
 - ・ 新たな行政サービス導入のための要件定義
- ◆ プロジェクトマネジメント
 - ・ 新たな行政サービス導入の進捗管理

※ 職階によって習得すべきスキルを設定。
※ 全職員が習得する「ベーシックスキル」も設定。

飯塚市デジタル人材育成方針

令和6年〇月 飯塚市

※ 令和6年9月現在(案)

〈目次〉

1 背景・目的・目指す姿

- (1) 背景・目的 1
- (2) 本事業の方向性 1

2 本方針の位置づけ及び計画期間

- (1) 本方針の位置づけ 2
- (2) 本方針の計画期間 2

3 本方針における「人材」の定義

- (1) デジタル人材 3
- (2) DX推進人材 3
- (3) 高度専門人材(外部人材の活用含む) 3

4 求められる職員像

- (1) 「デジタル人材」に求められる職員像 4
- (2) 「DX推進人材」に求められる職員像 5

5 「デジタル人材」「DX推進人材」に求められるスキル

- (1) 「デジタル人材」に求められる4種類のスキル 6
- (2) 求められる4種類のスキルの構成イメージ 7
- (3) 「ベーシック」スキル(すべての職員が習得すべき基本的なスキル) 7
- (4) 「マインド」「デザイン」「デジタル」スキル(職階ごとに習得すべき主なスキル) 8
- (5) 「DX推進人材」に求められるスキル 9

6 本方針の「人材」の育成に向けた取り組み

- (1) 本方針における「人材」の育成に向けた取り組み 10
- (2) 職員研修における「スキルマップ」 11

7 (参考) デジタル社会の実現に向けた理念・原則

- (1) デジタル社会形成のための基本10原則 12
- (2) 行政手続オンライン化の3原則 12
- (3) サービス設計12箇条 12

- 『用語解説』 13

I 背景・目的・目指す姿

(1) 背景・目的

- 人口減少や少子高齢化に起因する人口構造の変化をはじめ、デジタル庁の創設をはじめとする急速なデジタル化への移行、経済社会情勢の不安定化、Withコロナ・Afterコロナへの対応など、本市を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えています。これらの環境の変化に加え、地方公共団体に求められる行政サービスも多様化・複雑化している中、持続可能な行政運営を行うためには、限られた人材を最大限に活用して取り組む必要があります。
- 国においては、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（総務省、令和2年12月25日）が策定され、DXの推進に当たっては、自治体の各部門の役割に見合ったデジタル人材が職員として適切に配置されるよう、人材育成に取り組むことが必要であり、特に、一般行政職員の中でも、デジタル分野における専門知識を身につけ、一般行政職員や高度専門人材と連携し、中核となって実務をとりまとめることができる職員（「DX推進リーダー」）の存在が重要であることから、各自治体において一般行政職員のデジタルリテラシー向上だけでなく、「DX推進リーダー」の育成にも積極的に取り組むことが求められています。
- 各自治体がDX推進のための人材育成に取り組むに当たっては、中長期的な観点で、一般職員も含めた人材育成の重要性や意義、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識・能力・経験、研修体系等を設定した体系的な人材育成方針を持つことが望ましく、管理職等向けの意識改革のための研修や、各担当職員向けのDXに関する課題理解及び分析、解決策の検討等の業務に活かせるような実践的な研修について、「職員研修の中に職層別研修として位置づける」「全職員研修と選択別研修を効果的に組み合わせる」など、各団体の創意工夫を活かした職員育成の取り組みが期待されています。
- 本方針は上記の背景を踏まえ、「デジタル人材」「DX推進人材」の育成の考え方や取り組み等について市の方向性を示すものです。

(2) 目指す姿

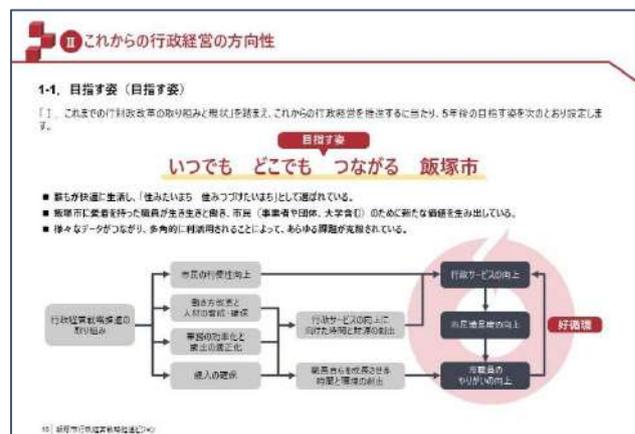
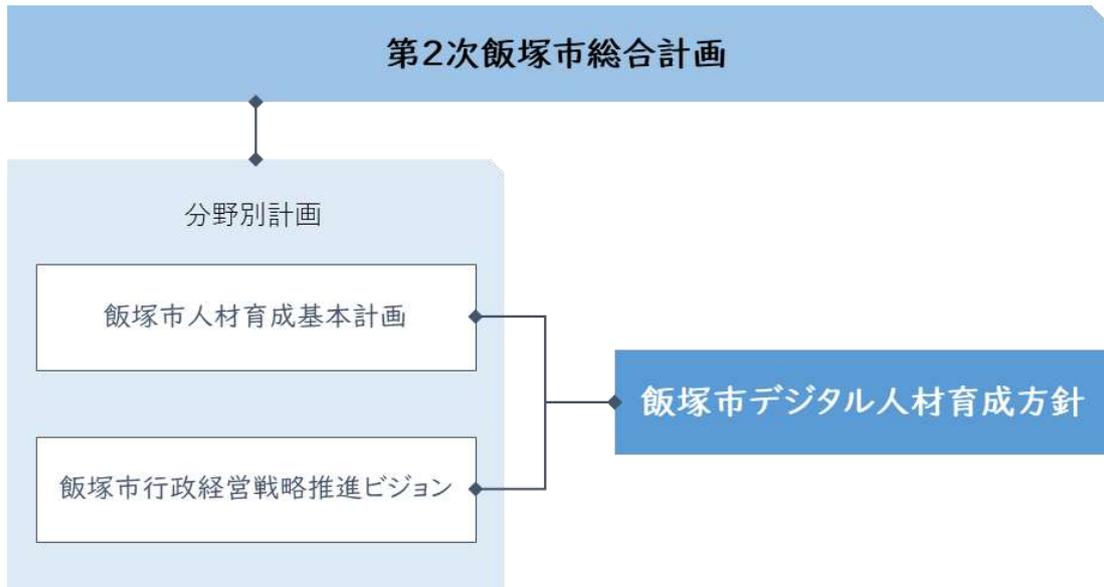
- 「いつでも どこでも つながる 飯塚市」を実現するため、限られた人材で持続可能な行政運営を行えるよう、デジタル人材の育成を図ります。
 - ① 市民起点・現場起点の行政サービスを常に意識する職員
 - ② ビジネスソフトやデジタルツール等を活用して業務効率を図り時間を創出し、新たな価値を生み出す職員
 - ③ データを集め、業務に関連するデータを利活用し課題を発見、解決する職員

※ 本方針における「職員」とは、正規職員を指すものとします。

2 本方針の位置づけ及び計画期間

(1) 本方針の位置づけ

- 本方針は、「第2次飯塚市総合計画」の分野別計画の1つである「飯塚市人材育成基本計画」に基づき、また、これを補完するものとして策定します。
- 同じく「第2次飯塚市総合計画」の分野別計画である「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン」において掲げる「本市の目指す姿(いつでも どこでも つながる 飯塚市)」を実現するため、職員一人ひとりが時代の変化に対応し、住民の視点に立った行政サービスを実現できる人材の育成を目指します。



(参考) 飯塚市行政経営戦略推進ビジョン(表紙・これからの行政経営の方向性 1-1-1. 目指す姿(PIO))

(2) 本方針の計画期間

- 本方針は「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン」の計画期間と併せて、令和10年度までの計画とします。
- 「飯塚市総合計画」をはじめ、本方針に関連する「飯塚市人材育成基本計画」「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン」が見直された場合、本方針も必要に応じて見直しを行います。

3 本方針における「人材」の定義

(1) デジタル人材

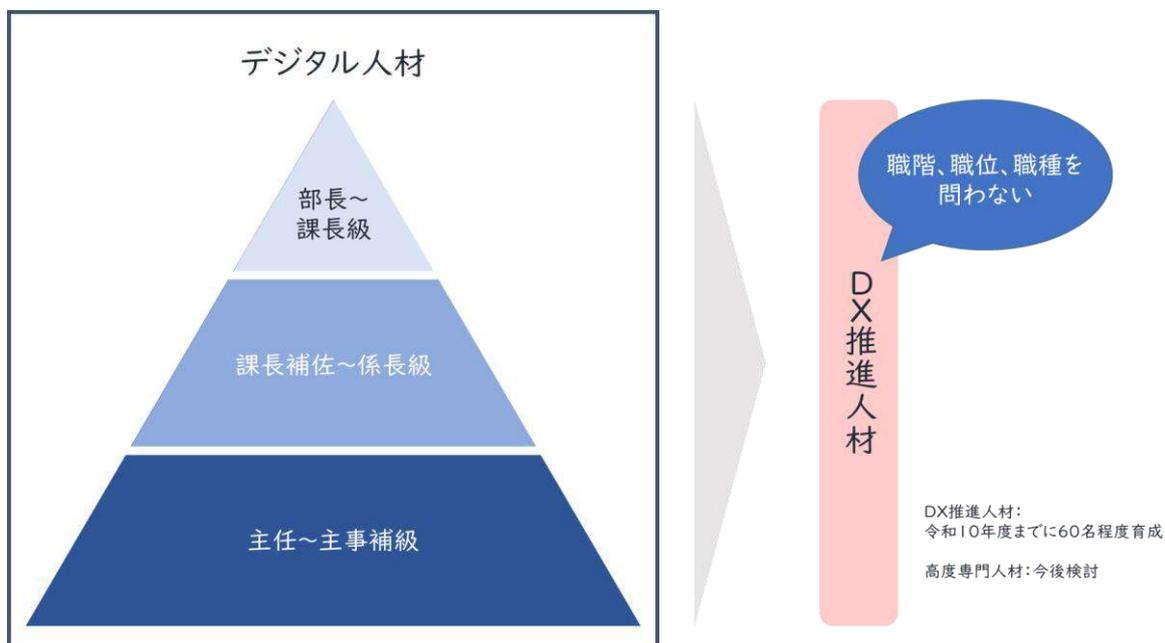
- 本方針では、すべての職員を「デジタル人材」と位置づけ、DXによる業務の効率化や行政サービスの向上に貢献することを目指します。
- 「デジタル人材」は、市民ニーズに合った行政サービスの提供に向け、デジタルリテラシーを高め、導入されたデジタルツールを活用して業務を行える人材と定義します。

(2) DX推進人材

- 「DX推進人材」とは、「デジタル人材(=全職員)」の中から、特に集中的にデジタルに関する知識や技能を身につけるとともに、それらの知識を活用して新たな行政サービスを検討・構築できる職員とし、各課においてDX推進の中心となる人材と定義します。
- 「DX推進人材」は職階や職位、職種は問わないものとし、令和10年度までに全庁で60名程度の人材を育成することを目指します。

(3) 高度専門人材(外部人材の活用含む) 《今後検討》

- 国が示す「人材育成・確保基本方針策定指針」(総務省、令和5年12月22日)では、「地方公共団体におけるDXの取り組みをリードするとともに、職員が進めるDXの取り組みのマネジメントができる指導的役割を果たす」人材として、「高度専門人材」の育成・確保に努めることとされています。
- 同指針において、「高度専門人材」の育成・確保については「地方公共団体内部での育成は容易ではないことに加え、デジタル分野では専門性が高度に分化していることから、外部人材の活用が想定される」と示されています。
- 以上の内容を踏まえ、今後の「デジタル人材」「DX推進人材」の育成の進捗状況によって、「高度専門人材」の育成・確保の是非について、検討を行います。



4 求められる職員像

(1) 「デジタル人材」に求められる職員像

○ 本方針における「デジタル人材」に求められる職員像は、次のとおりとします。

- ◆ 「業務の課題を発見し」「課題解決に向けて変革し続ける」職員
- ◆ 「ビジネスソフトや様々なデジタルツール、業務に関連するデータを活用し」
「市民起点・現場起点の行政サービスを常に意識する」職員

○ 上記の「職員像」の具体的な内容は次のとおりです。

業務の課題を発見し、その課題解決に向けて、変革を恐れずチャレンジする職員

- ✓ デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進に当たっては、「デジタル(D)」の活用以前に「変革(X)」するマインドが特に重要です。
- ✓ 社会全体の変化に応じて求められる行政サービスも変化が必要であり、現在の業務に満足するのではなく、常に自らの業務の中の「課題」を発見し、その課題解決に向けて「変革(X)し続ける」ことが重要です。

ビジネスソフトや各課に導入されたデジタルツール、業務に関連するデータを活用する職員

- ✓ 文書作成ソフト(Word)、表計算ソフト(Excel)、プレゼンテーションソフト(PowerPoint)等の基本的なビジネスソフトや、各課に導入される様々なデジタルツールを行政サービスに活用するスキルが必要です。
- ✓ 業務の遂行や課題を解決する際に、業務に関連する様々なデータを活用するスキルが必要です。

市民起点・現場起点の行政サービスを常に意識する職員

- ✓ 日々の業務において、「変革(X)するマインド」を基に、現場の職員目線(現場起点)だけでなく、行政サービスを利用する市民や事業者、団体等(以下「市民等」という。)にとって使いやすい(市民起点)サービスとは何か、どうあるべきかを常に意識することが重要です。
- ✓ 現行のサービスについて、改善した方が良いと思われる場合や、新たなサービスを設計した方が良いと思われる場合、その内容を提案することも必要です。

(2) 「DX推進人材」に求められる職員像

○ 本方針における「DX推進人材」に求められる職員像は、次のとおりです。

- ◇ 「各所属での DX 推進の中心となる」職員
- ◇ 「新たなデジタル技術やツールの導入に向けて、『要件定義』ができる」職員
- ◇ 「事業者（ベンダー）と各課職員との調整や仲介ができる」職員
- ◇ 「新たな行政サービスの導入プロジェクトに係るマネジメントと導入後の業務フローを再構築できる」職員

○ 上記の「職員像」の具体的な内容は次のとおりです。

新たなデジタル技術やツールの導入に向けて、必要な「要件定義」ができる職員

- ✓ 業務の課題解決に関する新たなデジタル技術やデジタルツールの導入を企画し、利用者（職員及び市民等）が必要とする機能やサービス等の「要件定義」をまとめるスキルが必要です。
- ✓ 上記の企画及び要件定義で挙げられた内容を具体化し、現行の業務フローを明確にするとともに、必要な機能やソフトウェアの構成等の整理を行い、「基本設計書（仕様書）」としてまとめるスキルが必要です。

事業者（ベンダー）と各課の職員の間立ち、両者間の調整や仲介ができる職員

- ✓ 新たなデジタル技術等の導入に当たって、「基本設計書（仕様書）」を基に事業者（ベンダー）と（デジタル技術等を導入する）原課の職員との間立ち、導入に向けて両者間の調整や仲介ができるスキルが必要です。
- ✓ 「前例（現行）踏襲」や「今と同じで良い」といった考え方ではなく、『導入するデジタル技術等に業務を合わせる』という姿勢をもって、事業者と職員との調整を行うことが重要です。

新たな行政サービスの導入のマネジメントと導入後の業務フローを再構築できる職員

- ✓ 事業者（ベンダー）や情報・DX関連部局に任せきりにせず、デジタル技術等を利用する自分たちの仕事として捉えることが必要です。
- ✓ 「要件定義」や「基本設計書（仕様書）」でまとめた内容は、導入の過程において追加や変更が必要なことがあるため、その都度、適切な「プロジェクトマネジメント」を行うことが重要です。
- ✓ 新たなデジタル技術等の導入に併せて、導入後の新しい業務フローを再度確認し、明確にするスキルが必要です。

5 「デジタル人材」「DX推進人材」に求められるスキル

(1) 「デジタル人材」に求められる4種類のスキル

- 「デジタル人材」に求められるスキルを「マインド」「デザイン」「デジタル」「ベーシック」の4種類に区分します。それぞれのスキルの内容は次のとおりです。

マインド

「マインドスキル」は、「前例にとらわれることなく、変革の意識を持ち、課題解決に前向きに取り組む姿勢を持つスキル」とします。

デザイン

「デザインスキル」は、「職員目線だけでなく、行政サービスの受け手である市民目線で、サービスのあり方を根本から見直しながら、業務を変革するスキル」とします。

デジタル

「デジタルスキル」は、「業務の改善や効率化に最適なデジタル技術やデジタルツールの概要を理解し、活用できるとともに、業務に関連するデータを政策立案等に活用できるスキル」とします。

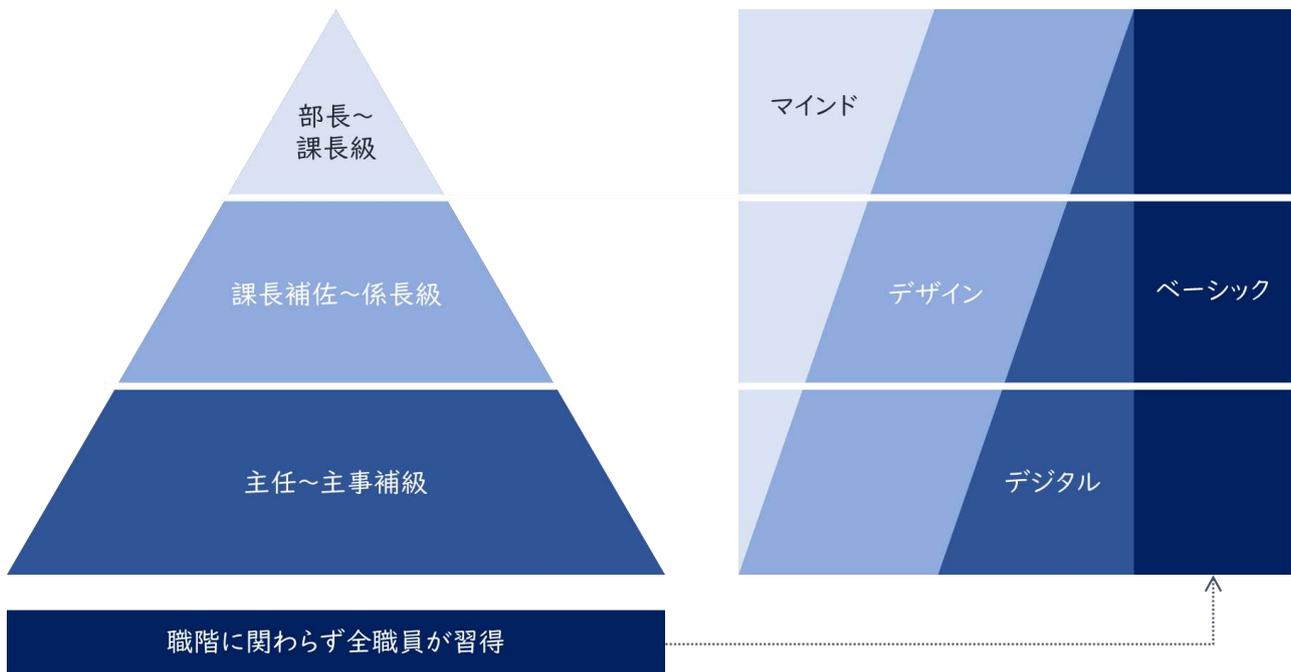
ベーシック

「ベーシックスキル」は、「デジタルリテラシーとビジネススキルを有するとともに、基本的なデジタルツールを使うことができるスキル」とし、職階や職位、職種に関わらず、すべての職員が習得すべき基本的なスキルとします。

- 「マインド」「デザイン」「デジタル」スキルは、いずれの職階でもすべて必要なスキルですが、部長～課長級職員は「マインド」スキル、課長補佐～係長級職員は「デザイン」スキル、主任～主事補級職員は「デジタル」スキルを、それぞれの職階における「重点習得スキル」(P8)と位置づけます。

(2) 求められる4種類のスキルの構成イメージ

○ 「マインド」「デザイン」「デジタル」「ベーシック」の構成イメージは次のとおりです。



(3) 「ベーシック」スキル(すべての職員が習得すべき基本的なスキル)

- 「ベーシック」スキルは、「デジタルリテラシー」と「ビジネススキル」に分類します。
- 「ベーシック」スキルは職員として非常に重要なスキルであるため、研修の受講や自己研鑽等を通じて、能力の向上を図っていく必要があります。
- デジタル社会の実現に向けた理念・原則(P12)の理解も「ベーシック」スキルの1つとします。

「ベーシック」スキル (すべての職員が習得すべき基本的なスキル)	
デジタルリテラシー	ビジネススキル
<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>基本的なデジタルツールの利用</u> オンライン会議システムや電子決裁システム、電子申請システム、チャットツール等の基本的なデジタルツールを業務で利用できる ○ <u>情報セキュリティの遵守</u> 「飯塚市情報セキュリティ基本方針」、 「飯塚市情報セキュリティ対策基準」を遵守する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ビジネスソフトの十分な活用</u> 文書作成ソフト(Word)、表計算ソフト(Excel)、プレゼンテーションソフト(PowerPoint)等の基本的なビジネスソフトを業務上活用できる ○ <u>新しいデジタル技術やツールへの意識</u> 新しいデジタル技術やデジタルツールに関する様々な情報を積極的に収集する

(4) 「マインド」「デザイン」「デジタル」スキル(職階ごとに習得すべき主なスキル)

- 「マインド」「デザイン」「デジタル」スキルについて、職階ごとに習得すべき概要は次のとおりです。なお、この内容はあくまでも例示的なものであり、すべての職員は職階ごとのスキルを理解するとともに、不得意なスキルを把握し、そのスキルの習得に努めることとします。
- それぞれの職階における「重点習得スキル」は太枠で表示しています。

職階	マインド	デザイン	デジタル
部長 ～ 課長級	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX推進の本質的な意義を理解できる ・ 職員がチャレンジする組織風土を醸成することができる ・ 職員の前向きなチャレンジを応援できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「デザイン思考」を理解し、様々な取り組みを推進できる ・ 職員の心理的安全性を確保し、自由なアイデアを生み出す場を創出できる ・ 属人化を防ぐ組織づくりを推進できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属のミッションを達成するために必要なデジタル技術等を選択することができる ・ エビデンス(根拠や裏付け)に基づく政策判断ができる ・ デジタルスキルに秀でた職員に負荷が偏ることがないよう、業務を分担することができる
課長補佐 ～ 係長級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各担当部署におけるDX推進の意義を理解できる ・ 担当部署の職員の前向きなチャレンジを応援できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「デザイン思考」及びUI・UXに関する知識を習得し、業務の課題を解決することができる ・ 事務事業を継続的に見直し、業務を改善することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術等の概要を理解し、効果的に利用できる ・ エビデンスに基づく政策立案ができる ・ デジタルスキルに秀でた職員に負荷が偏ることのないよう、担当部署内で業務を分担することができる
主任 ～ 主事補級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当業務におけるDX推進の意義を理解できる ・ 前例にとらわれず、前向きにチャレンジし続けることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「デザイン思考」に関する知識を習得し、より良いサービスの提供するために試行錯誤することができる ・ 担当業務に精通し、業務を可視化することができる ・ 新しい視点を持ち、業務の課題を発見することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルツールの機能を理解し、業務の改善や効率化に向けて必要なツールを選択し、最大限活用できる ・ 業務に関するデータを整理し、データ分析に活用することができる

(5) 「DX推進人材」に求められるスキル

- 「DX推進人材」に求められるスキルは、「要件定義」と「プロジェクトマネジメント」に分類します。

要件定義	プロジェクトマネジメント
<p>○ <u>利用者からの要求の的確な把握</u> 新たなデジタル技術等の利用者（職員及び市民等）からの要求を的確に把握できる</p> <p>○ <u>実現可能な行政サービスのイメージ</u> 利用者からの要求に対し、実現可能かどうかを判断できるとともに、現行の業務フローと比較しながら、新たなデジタル技術等の導入後の業務フローをイメージできる</p> <p>○ <u>必要な要件の文章化及び仕様書作成</u> 新たなデジタル技術等の導入に必要な要件（機能やソフトウェアの構成等）を整理し、具体的な文章に置き換え、基本設計書（仕様書）として、まとめることができる</p>	<p>○ <u>プロジェクトの目的・ゴールの明確化</u> 新たな行政サービスの導入プロジェクトの目的及びゴールを明確にし、プロジェクトを開始する前に関係する職員等に共有できる</p> <p>○ <u>密なコミュニケーション・情報共有</u> 「DX推進人材」を中心に、プロジェクトに関係する職員の役割分担を明確にするとともに、職員間のコミュニケーションを大切にし、進捗状況やトラブル等の情報を常に共有できる</p> <p>○ <u>プロジェクトの進捗管理・リスク管理</u> プロジェクトの進捗やリスクを適宜管理するとともに、リスク発生時に適切な対策を実行することができる</p>

6 本方針の「人材」の育成に向けた取り組み

(1) 本方針における「人材」の育成に向けた取り組み

- 本方針における「人材」の育成に向けた取り組みは次のとおりとします。下記の内容については、必要に応じて見直しを行います。

取り組み項目	取り組み内容
職員研修	<ul style="list-style-type: none"> すべての職員が「デジタル人材」となるため、職階ごとに必要なスキルを習得できるよう、「スキルマップ」を基に階層別研修を実施します。 「DX推進人材」の育成に向けて集合研修、動画配信、e-ラーニング等により、必要となる専門的な研修を実施します。
認定制度	<ul style="list-style-type: none"> 「DX推進人材」は公募等により選出します。 「DX推進人材」に係る研修課程を終了した際には、「DX推進人材」として認定する制度の構築を検討します。
人事評価	<ul style="list-style-type: none"> 本方針に関連する人事評価について、人事課と協議を進めます。
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 「高度専門人材」の確保等、必要に応じて、民間企業をはじめとした外部から、特に即戦力となる知見を有する人材を「外部人材」として登用することを検討します。 登用に当たっては、アドバイザーや任期付職員非常勤特別職、キャリア採用等、様々な手法を検討します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本方針における「人材」の育成に当たっては、職員研修所や市町村アカデミー等で行われる研修についても積極的に活用します。 本取り組み項目については、人事課をはじめとする関係課と適宜調整、連携して進めます。

(2) 職員研修における「スキルマップ」

- 職員研修における「スキルマップ」は次のとおりです。「スキルマップ」の内容については、必要に応じて見直しを行います。
- 「●」は「重点習得スキル」です。「ベーシック」スキルは、すべての職員に必要であるため、いずれの項目も「重点習得スキル」とします。

区分	スキル区分		習得スキル	職階	係長	担当
				部長～課長級	課長補佐～係長級	主任～主事補級
階層別研修 (デジタル人材育成研修)	ベーシック	デジタルリテラシー	オンライン会議システムや電子決裁システム等の基本的なデジタルツールを業務において十分に活用できる	●	●	●
		情報セキュリティ	情報セキュリティ対策の意味と内容に関する理解	●	●	●
		ビジネススキル	PCの基本的操作やWord、Excel等のビジネスソフトを業務上活用できるスキル	●	●	●
	マインド	部長～課長級	DX推進において、マネジメントに求められる役割や判断に関する理解	●		
		課長補佐～係長級	DXの本質を理解し、DX推進に向けた課題形成のステップの理解		○	
		主任～主事補級	これまでの前例や慣習にとらわれず、DXを推進しようという前向きな思考			○
	デザイン	部長～課長級	経営戦略の観点に立った広い視点でのデザインマネジメントの考え方をもち、様々な取り組みを推進できるスキル	○		
		課長補佐～係長級	DXにおけるデザイン思考の必要性を理解し、ユーザー(市民や利用者)視点で問題・課題を捉え、解決策を設計するためのスキル		●	
		主任～主事補級	デザイン思考に関する基本的な知識や新しい視点を持ち、業務の課題を発見するスキル			○
	デジタル	部長～課長級	新しい技術やアイデアに対して柔軟な視点を持ち、ミッション達成のために必要となるデジタル技術を選択できるスキル	○		
		課長補佐～係長級	政策の有効性を高め、市民の行政への信頼確保に資するためのエビデンスに基づく政策立案スキル		○	
		主任～主事補級	業務の改善や効率化に向けて必要なツールを選択し活用できるスキル 業務に関するデータを整理し、分析に活用することができるスキル			●
DX推進人材育成研修	要件定義	クラウド	クラウドを利用するために必要なハードウェアやセキュリティに関する知識	DX推進人材は、研修の受講やe-ラーニング等により育成		
		情報セキュリティマネジメント	情報セキュリティを確保したシステム調達等(要求仕様・構築・運用保守)を行うための知識			
		仕様書作成	システム調達するための仕様書作成に関する知識			
	プロジェクトマネジメント	プロジェクトマネジメント	プロジェクトの立案、進捗やリスクを管理する知識			
		調達・委託管理	システムの調達から運用・保守までのサイクル全体に関する知識			
		システム運用・管理	システムを運用管理するための知識(サーバー、ネットワーク、監視、障害対応など)			

7 (参考) デジタル社会の実現に向けた理念・原則

(デジタル社会の実現に向けた重点計画(デジタル庁 <https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program>)より抜粋して引用)

- 誰一人取り残されないデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、以下に示す理念・原則をあらゆる施策や取組において徹底する必要があります。

(1) デジタル社会形成のための基本10原則

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. オープン・透明 | 6. 迅速・柔軟 |
| 2. 公平・倫理 | 7. 包摂・多様性 |
| 3. 安全・安心 | 8. 浸透 |
| 4. 継続・安定・強靱 | 9. 新たな価値の創造 |
| 5. 社会課題の解決 | 10. 飛躍・国際貢献 |

(2) 行政手続オンライン化の3原則

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 1. デジタルファースト | 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結 |
| 2. ワンスオンリー | 一度提出した情報は二度提出が不要 |
| 3. コネクテッド・ワンストップ | 民間を含む複数の手続・サービスをワンストップで実現 |

(3) サービス設計12箇条

1. 利用者のニーズから出発する
2. 事実を詳細に把握する
3. エンドツーエンドで考える
4. 全ての関係者に気を配る
5. サービスはシンプルにする
6. デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
7. 利用者の日常体験に溶け込む
8. 自分で作りすぎない
9. オープンにサービスを作る
10. 何度も繰り返す
11. 一遍にやらず、一貫してやる
12. 情報システムではなくサービスを作る

『用語解説』

No.	用語	説明文	ページ
1			
2			
3			
4			
5			

飯塚市デジタル人材育成方針
令和6年〇月

(作成) 行政経営部 業務改善・DX推進課

飯塚市デジタル人材・DX推進人材育成研修一覧(案)

		スキル・研修名	研修内容
デジタル人材	ベーシック	オフィスソフト	Excel、Word、PowerPointの知識向上と業務に活用できるスキルの習得
		情報セキュリティ	情報セキュリティ対策に必要な知識を習得 主に情報セキュリティやコンピュータセキュリティ（ウイルス感染など） ※ネットワークセキュリティは除く ※ICT機器を取り扱う職員全員を対象
	マインド	DXマインド（一般職員）	社会環境の変化に対応し、データとデジタル技術を活用して業務そのものや、業務プロセスにDXを起こすための啓発
		DXマインド（課長補佐～係長）	DXの本質的な意義の理解とDX推進をけん引できるようなマインドセット研修
		DXマインド（課長以上）	DXの本質的な意義の理解、また職員がチャレンジする組織風土を醸成することができるようなマインドセット研修
	デザイン	BPR	DXを推進するにあたって必要な制度や業務プロセスの見直しのための知識を習得
		(サービス)デザイン思考	「サービスデザイン」とは、製品やサービスを利用するユーザー側の視点に立って、求めるニーズや価値を考え、ユーザーの満足を得るような製品やサービスを開発するという考え方の習得
		UI・UX	「価値」が最も効果的にユーザーに届くよう「利用の流れ」を描き、利用者に価値が直感的に伝わるインタフェースを作れる知識の習得
	デジタル	EBPM	データ分析の手法、データを利活用した政策立案や予算編成の実務の進め方を習得
		ノーコードツール	Kintoneアプリの初歩的な作成手法を習得
		生成AI	生成AIのコマンドプロンプトの入力方法等業務に活用できるスキルの習得
		データ利活用	Excelを用いたデータのもち方、データ分析の手法を習得、オープンデータの利活用について
DX推進人材	要件定義	クラウド	クラウドサービスの基本事項を理解し、クラウドサービス利用に必要な知識を習得
		情報セキュリティマネジメント	情報セキュリティを確保したシステム調達等（要求仕様・構築・運用保守）を行うために、情報資産の管理及びリスクへの対応並びに運用管理対策の留意点を習得する。
	プロジェクトマネジメント	仕様書作成	システム調達するための仕様書作成講座を実施する。
		プロジェクトマネジメント	プロジェクト計画の立案、進捗管理、リスク管理などの手法を理解し、プロジェクトを円滑に進めることができるスキルの習得
		調達・委託管理・契約	情報システムの調達から運用・保守までのライフサイクルについて理解し、調達・委託管理とその契約に関する知識の習得
	その他	システム運用管理	情報システムの運用管理の概要、基本事項（サーバー、ネットワーク、監視、障害対応など）を理解し、運用に必要な知識の習得
		情報基礎	ITパスポートの資格が取得できるような情報の知識を習得

自治体 DX 推進・業務改善に関する職員アンケート(一部抜粋)

1. 目的

正規職員(任期付職員を除く)を対象に職場環境や IT リテラシー・DX 推進・業務改善に関する現状認識を調査し、その結果を飯塚市行政経営戦略推進ビジョン・プランの推進と目指す姿の実現に活用することを目的とします。

2. 対象

正規職員865名(任期付職員を除く)

3. 期間

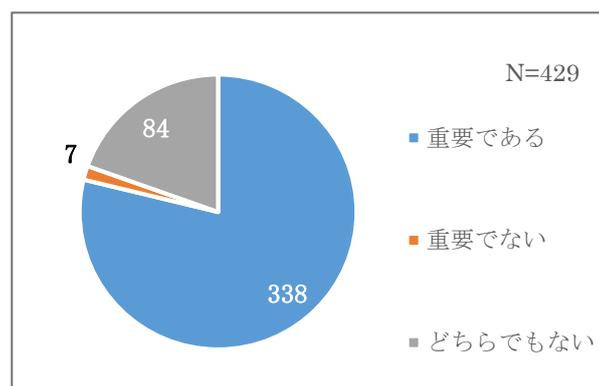
令和6年7月19日(金)～令和6年8月16日(金)

【集計結果】※回答者数429名

○DX の推進

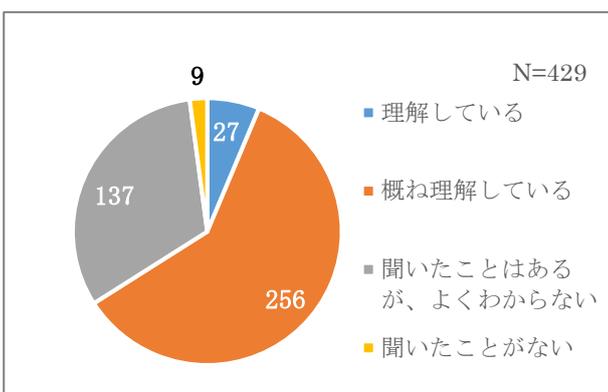
1. DX 推進について、重要だと思いますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
重要である	338	78.79
重要でない	7	1.63
どちらでもない	84	19.58
合計	429	100.00



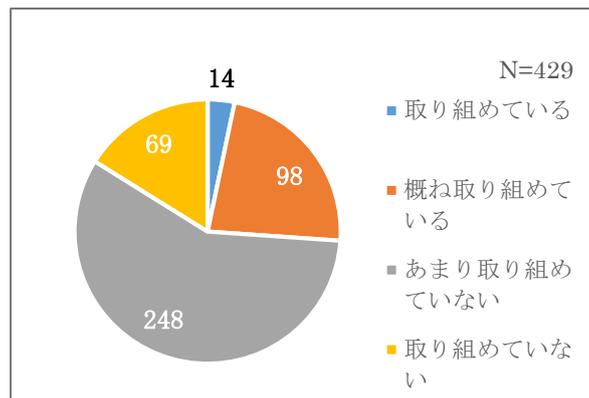
2. DX (デジタルトランスフォーメーション) について、どの程度内容を理解していますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
理解している	27	6.29
概ね理解している	256	59.67
聞いたことはあるが、よくわからない	137	31.93
聞いたことがない	9	2.10
合計	429	100.00



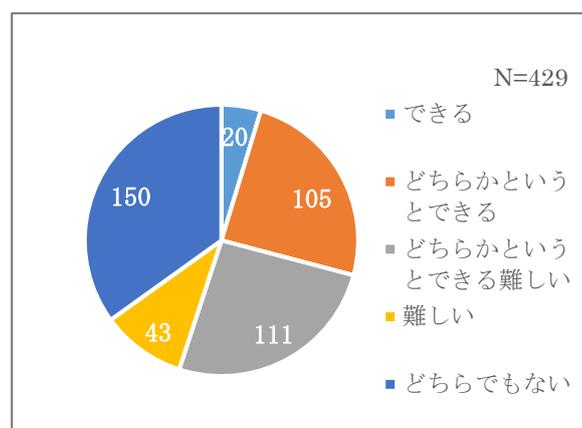
3. 日々の業務の中で、DXに取り組んでいますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
取り組んでいる	14	3.26
概ね取り組んでいる	98	22.84
あまり取り組めていない	248	57.81
取り組めていない	69	16.08
合計	429	100.00



4. 所属課の人材でDXを推進できると思いますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
できる	20	4.66
どちらかというところできる	105	24.48
どちらかというところできる難しい	111	25.87
難しい	43	10.02
どちらでもない	150	34.97
合計	429	100.00



(クロス集計)

2.DXの理解度／1.DX重要度	重要である	重要でない	どちらでもない
理解している	27	0	0
概ね理解している	235	19	2
聞いたことはあるが、よくわからない	75	5	57
聞いたことがない	1	0	8

2.理解度／3.DXの取組状況	取り組んでいる	概ね取り組んでいる	あまり取り組めていない	取り組めていない
理解している	10	11	5	1
概ね理解している	4	75	160	17
聞いたことはあるが、よくわからない	0	12	80	45
聞いたことがない	0	0	3	6

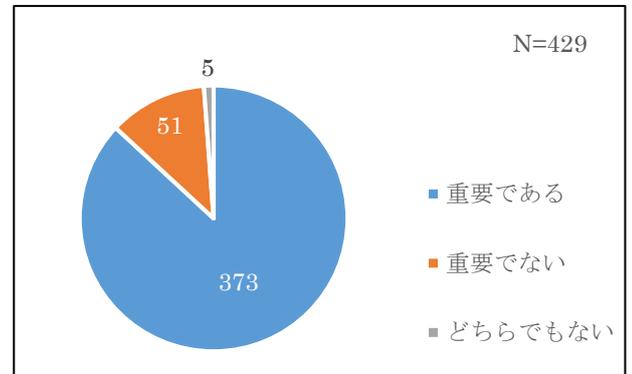
1. 重要度／3. DX の取組状況	取り組めている	概ね取り組んでいる	あまり取り組めていない	取り組めていない
重要である	14	87	202	35
重要でない	0	2	2	3
どちらでもない	0	9	44	31

3. DX の取組状況／4. 今の職員でDX 推進が可能かどうか	できる	どちらかというところ	どちらでもない	どちらかというところ	難しい
取り組んでいる	7	2	4	0	1
概ね取り組んでいる	8	48	24	15	3
あまり取り組めていない	4	52	97	79	16
取り組めていない	1	3	25	17	23

○デジタル人材の育成

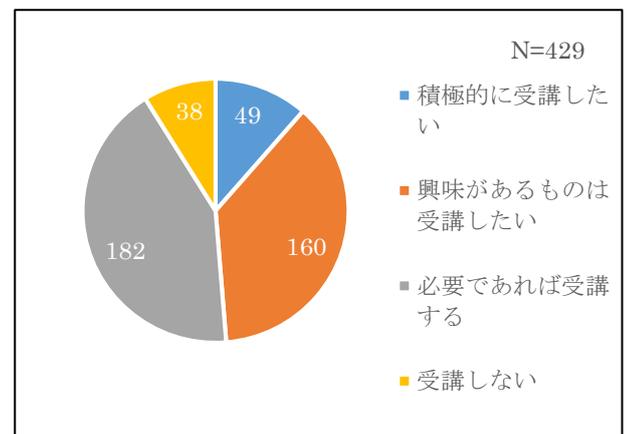
5. 「デジタル人材」を育成することは、本市の行政運営に向けて重要だと思いますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
重要である	373	86.95
重要でない	51	11.89
どちらでもない	5	1.17
合計	429	100.00



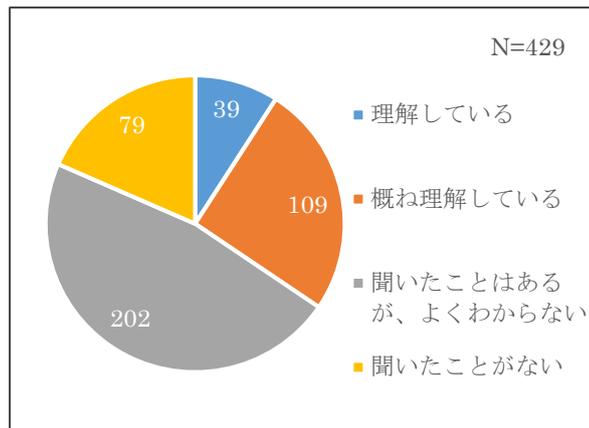
6. デジタル人材に関する研修があれば受講したいですか？

項目	人数 (人)	割合 (%)
積極的に受講したい	49	11.42
興味があるものは受講したい	160	37.30
必要であれば受講する	182	42.42
受講しない	38	8.86
合計	429	100.00



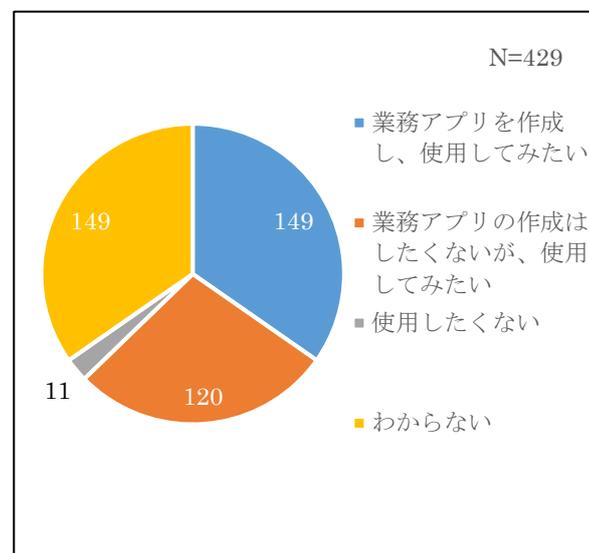
7. 「ノーコードツール」について、どの程度内容を理解していますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
理解している	39	9.09
概ね理解している	109	25.41
聞いたことはあるが、よくわからない	202	47.09
聞いたことがない	79	18.41
合計	429	100.00



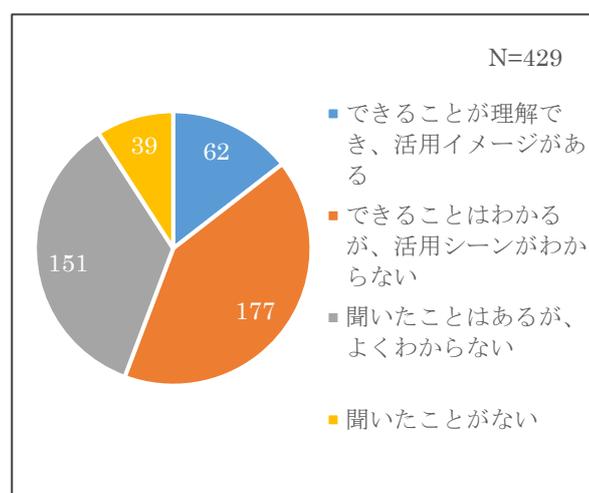
8. 「ノーコードツール」で業務アプリの作成や、作成アプリを使用してみたいと思いますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
業務アプリを作成し、使用してみたい	149	34.73
業務アプリの作成はしたくないが、使用してみたい	120	27.97
使用したくない	11	2.56
わからない	149	34.73
合計	429	100.00



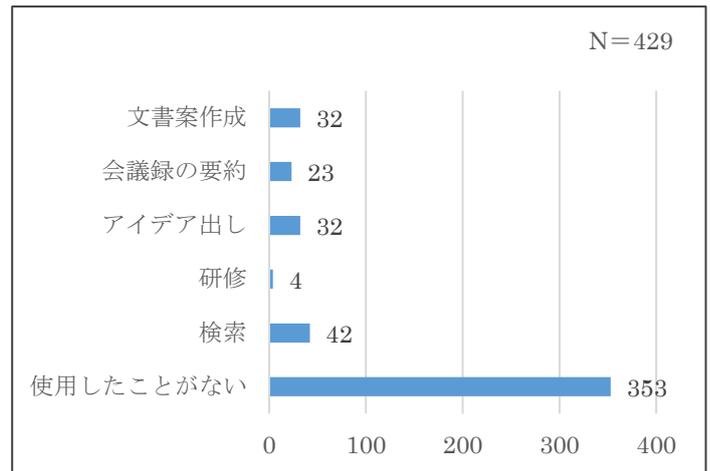
9. 「生成AI」について、どの程度内容を理解していますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
できることが理解でき、活用イメージがある	62	14.45
できることはわかるが、活用シーンがわからない	177	41.26
聞いたことはあるが、よくわからない	151	35.20
聞いたことがない	39	9.09
合計	429	100.00



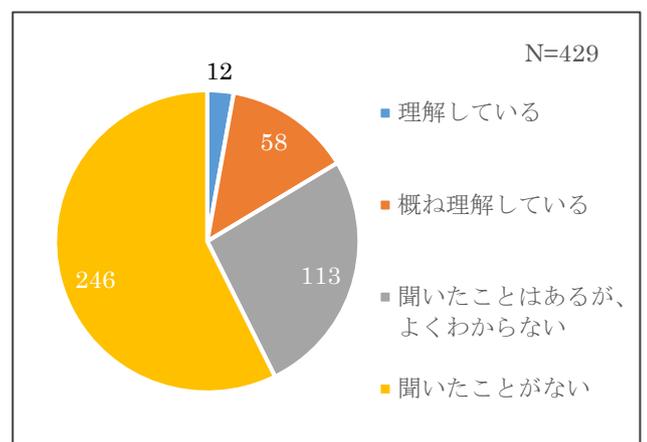
10. 「生成 AI」を業務で使用したことがありますか。(複数回答可)

項目	人数 (人)
文書案作成	32
会議録の要約	23
アイデア出し	32
研修	4
検索	42
使用したことがない	353
合計	486



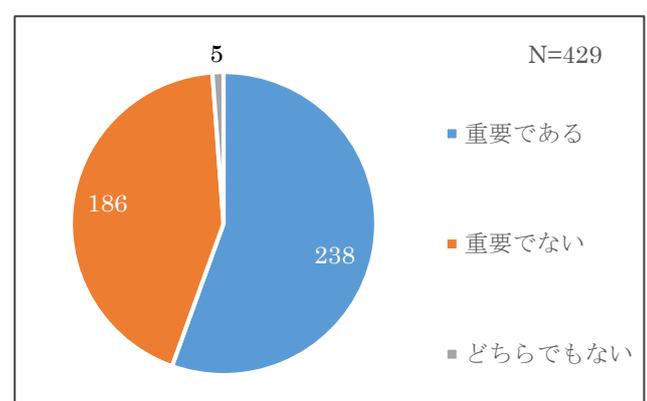
11. 「サービスデザイン思考」について、どの程度内容を理解していますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
理解している	12	2.80
概ね理解している	58	13.52
聞いたことはあるが、よくわからない	113	26.34
聞いたことがない	246	57.34
合計	429	100.00



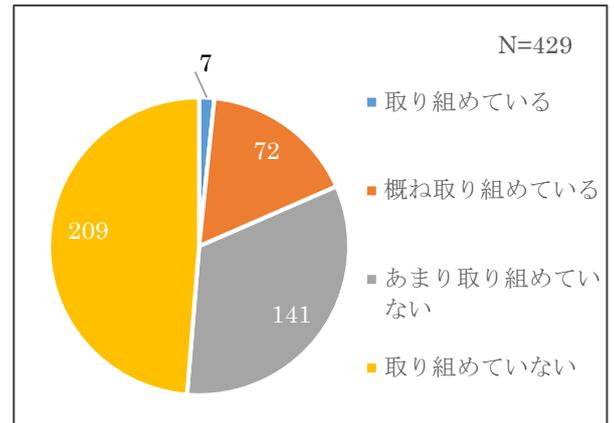
12. 「サービスデザイン思考」は、業務を進めるうえで重要だと思いますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
重要である	238	55.48
重要でない	186	43.36
どちらでもない	5	1.17
合計	429	100.00



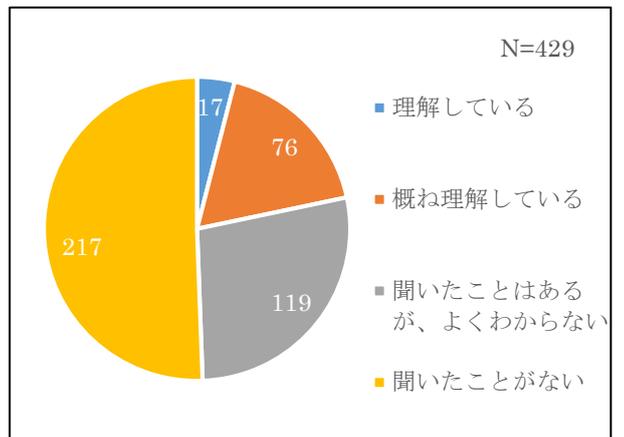
13. 日々の業務の中で、「サービスデザイン思考」について取り組んでいますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
取り組んでいる	7	1.63
概ね取り組んでいる	72	16.78
あまり取り組めていない	141	32.87
取り組めていない	209	48.72
合計	429	100.00



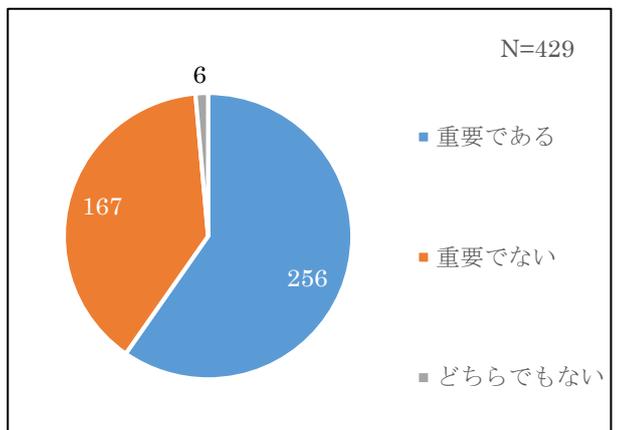
14. 「BPR」について、どの程度内容を理解していますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
理解している	17	3.96
概ね理解している	76	17.72
聞いたことはあるが、よくわからない	119	27.74
聞いたことがない	217	50.58
合計	429	100.00



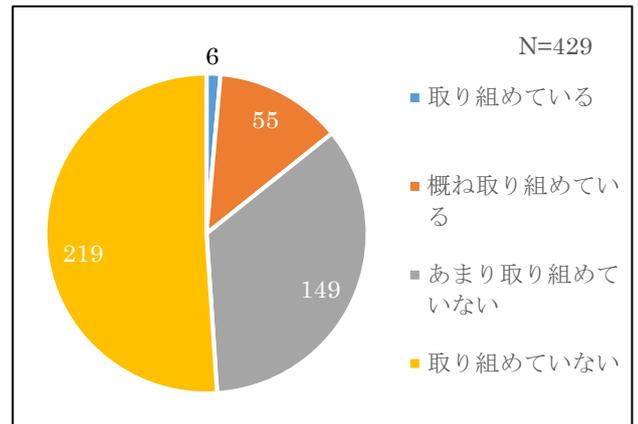
15. 「BPR」は、業務を進めるうえで重要だと思いますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
重要である	256	59.67
重要でない	167	38.93
どちらでもない	6	1.40
合計	429	100.00



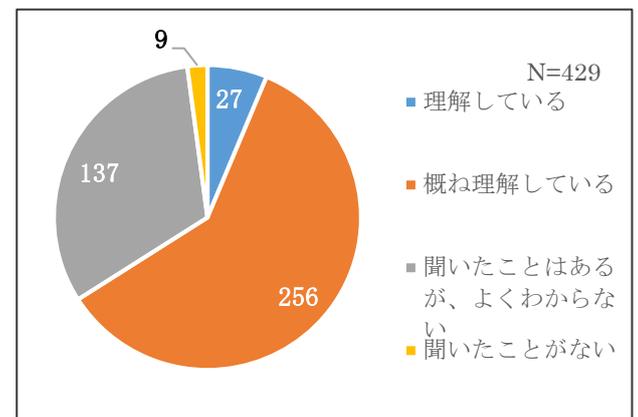
16. 日々の業務の中で、「BPR」について取り組んでいますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
取り組んでいる	6	1.40
概ね取り組んでいる	55	12.82
あまり取り組めていない	149	34.73
取り組めていない	219	51.05
合計	429	100.00



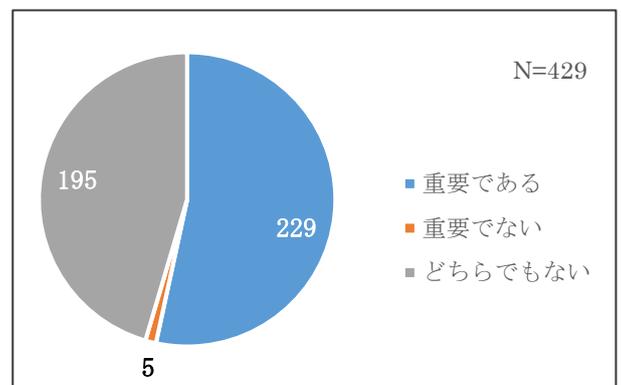
17. 「EBPM」について、どの程度内容を理解していますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
理解している	24	5.59
概ね理解している	75	17.48
聞いたことはあるが、よくわからない	141	32.87
聞いたことがない	189	44.06
合計	429	100.00



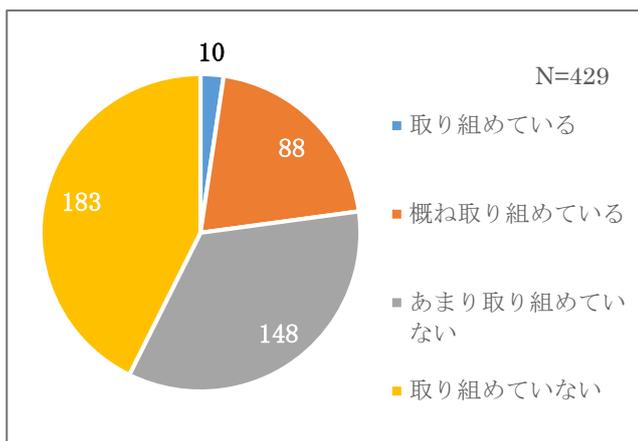
18. 「EBPM」について、業務を進めるうえで重要だと思いますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
重要である	229	53.38
重要でない	5	1.17
どちらでもない	195	45.45
合計	429	100.00



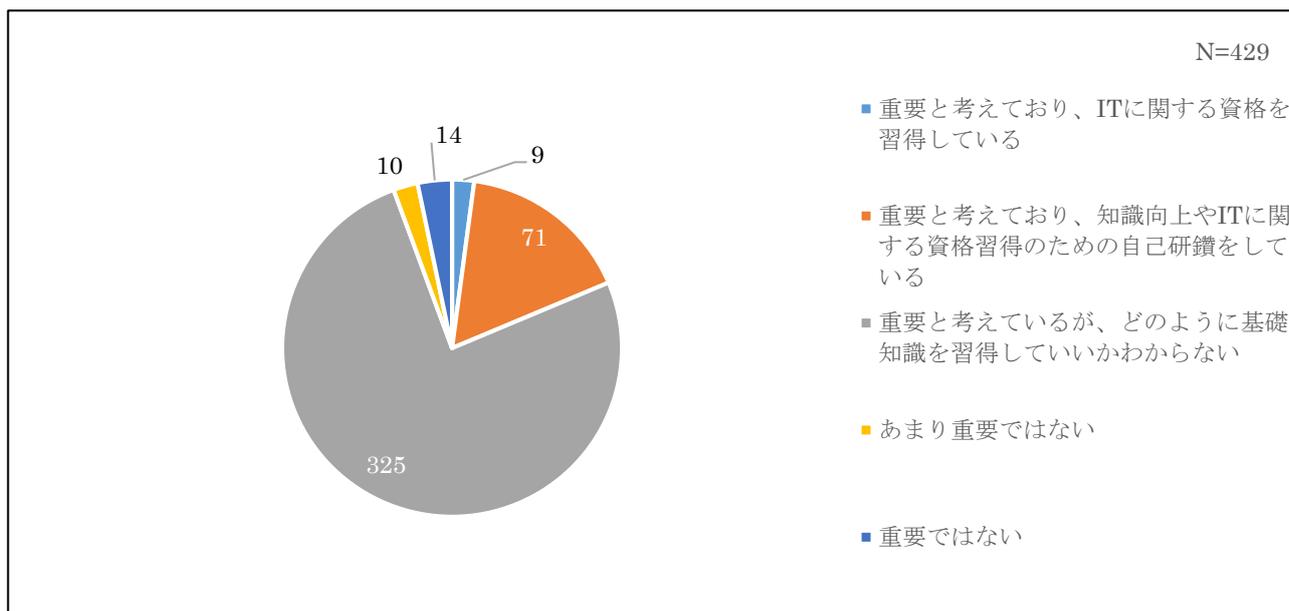
19. 日々の業務の中で、「EBPM」について取り組んでいますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
取り組んでいる	10	2.33
概ね取り組んでいる	88	20.51
あまり取り組めていない	148	34.50
取り組めていない	183	42.66
合計	429	100.00



20. 「ITに関する基礎知識」は、業務を進めるうえで重要だと思いますか。

項目	人数 (人)	割合 (%)
重要と考えており、ITに関する資格を習得している	9	2.10
重要と考えており、知識向上やITに関する資格習得のための自己研鑽をしている	71	16.55
重要と考えているが、どのように基礎知識を習得していいかわからない	325	75.76
あまり重要ではない	10	2.33
重要ではない	14	3.26
合計	429	100.00



飯塚市 普通会計 財政見通しについて

1.【財政見通しの概要】

- ・ 作成時点で判明している要素から「**このままの状態であればどのような財政状況になるか**」という前提で作成し、「**そうならないために**」どうすべきかを、検討・検証などの材料として活用。
- ・ 対象年度：**令和6年度から8年度の3年間** ※令和9年度以降については参考値として記載
- ・ 推計方法：令和5年度決算見込額または令和6年度当初予算に増減要素・特殊要素を加味し推計。

2.【財政見通しの内容】

【歳入歳出の推移】

(単位：億円)

	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
歳入	766.3	767.1	751.2	758.0	756.3	746.2
歳出	779.4	781.2	778.9	795.3	791.7	776.4
差引額	△13.1	△14.2	△27.7	△37.3	△35.3	△30.2

【財政調整基金および減債基金の年度末残高】

(単位：億円)

	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
残高	156.9	143.9	117.4	81.3	47.1	18.1
取崩額	△13.1	△14.2	△27.7	△37.3	△35.3	△30.2

【地方債（市債）残高】

(単位：億円)

	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
残高	657.1	655.9	656.7	678.7	699.2	707.1
借入額	42.9	57.3	58.5	80.1	78.8	67.7
元金償還額	60.4	58.6	57.7	58.0	58.4	59.7

3.【財政見通しからわかること】

計画期間を通して財源不足額が生じる見通しであり、基金を活用して収支の均衡を図っている。



健全な財政運営（歳入の確保、歳出の適正化）

歳入の大幅増は見込めないため、歳出の削減が必要

4.【目標の設定について】

- ・ 財政調整基金及び減債基金の年度末残高の合計額を
令和8年度時点で60億円以上
…標準財政規模の約20%で設定
- ・ 地方債借入額を**対象年度内の累計で170億円以内**
…元金償還額以上に借入をしない（抑制）

【参考データ】

(単位：%)

	R元	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	99.2	98.7	93.2	94.6	97.8
実質公債費比率	5.2	6.0	6.4	6.8	7.1
将来負担比率	17.3	12.2	1.6	-	-

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの

飯塚市 普通会計 財政見通し

○ 普通会計の内訳

- ・ 一般会計
- ・ 汚水処理事業特別会計

○ 対象年度

- ・ 令和6年度～8年度

一定の事業量および概算事業費を見込むことができる「令和6年度～8年度」の3年間は財政見通しの対象年度とした。

なお、事業量および事業費を見込むことが困難な「令和9年度～11年度」の3年間は参考値として表示している。

○ 財政見通しの目標

- ・ 財政調整基金および減債基金の年度末残高の合計額を令和8年度時点で60億円以上
標準財政規模の約20%で設定
- ・ 地方債借入額を対象年度内の累計で170億円以内

○ 推計方法

令和5年度決算見込額または令和6年度当初予算に増減要素・特殊要素（推計条件）を加味し推計

* 附属資料	頁
1. 推計条件	2
2. 主な項目の説明資料	3
3. 財政見通し	7

1.財政見通し推計条件

- ・ 令和5年度の決算見込額または令和6年度当初予算額を基準額として使用し、それに増減要素・特殊要素を加味して推計
- ・ 現在判明している現行制度等に基づいて推計
- ・ 推計に使用する人口は、住民基本台帳人口に基づく本市独自推計を使用

区分		推計条件	
歳入	市 税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税、固定資産税などの市税と国有提供施設等所在市町村助成交付金の合算額 ・ 令和6年度は当初予算額で設定し、令和7年度以降は人口の推移(増減率)の影響額を考慮して推計 	
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実質的な普通交付税(普通交付税+臨時財政対策債)と特別交付税の合算額 	
	実質的な普通交付税 (普通交付税+ 臨時財政対策債)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度は当初予算額で設定し、令和7年度以降は下記の影響額を考慮して推計 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市税、生活保護扶助費、その他の扶助費、国民健康保険/介護保険/後期高齢者医療の各特別会計繰出金の増減額を考慮して影響額を推計 ▶ 国勢調査実施翌年度の人口増減を考慮して影響額を推計 ▶ 地方債の償還見込額に対する普通交付税算入率を考慮して影響額を推計 	
	特別交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度は当初予算額で設定し、令和7年度以降は同額で推計 	
	国庫支出金 県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳出の事業費に連動して推計 	
	地方債 (市債)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通建設事業費の特別事業は総合計画実施3カ年計画を参考に推計 ・ 特別事業以外は過去の実績を考慮して10.3億円で設定し、同額で推計 	
その他 (分担金・負担金、使用料・ 手数料、寄附金、繰入金 など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと応援寄附金は、令和6年度を当初予算額(50億円)で設定し、令和7年度40億円、令和8年度以降は30億円で推計 ・ ふるさと応援基金繰入金は、ふるさと応援寄附金の額に応じた額で推計 		
歳出	義務的 経費	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の職員の退職・採用を考慮し、職員数の動向を見込み推計
		扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護扶助費とその他の扶助費(児童福祉、障がい者福祉など)の推計額の合算額 ・ 令和5年度決算見込額を基準額として、令和6～8年度は過去の平均増減率を乗じた額で推計し、令和9年度以降は令和8年度と同額で推計
		公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方債の既借入分の元利償還金に、令和5年度以降の借入見込の元利償還金を加算して推計
	投資的 経費	普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別事業は、総合計画実施3カ年計画を参考に推計 ・ 特別事業以外は、過去の実績を考慮して24億円で推計
		災害復旧事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費およびその財源については令和6年度以降の推計から除外
	その他	補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の一部事務組合及び企業会計分は当初予算額で設定し、令和7年度以降は同額で推計 ・ ふるさと応援寄附金経費は、ふるさと応援寄附金の額に応じた額で推計
		繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険/介護保険/後期高齢者医療の各特別会計は、令和5年度決算額に過去の平均増減率を乗じて推計 ・ 工業用地造成事業特別会計は、令和6年度以降の工業用地造成事業にかかる繰出金影響額を普通建設事業費の特別事業に計上
		その他 (物件費、維持補修費、 積立金、貸付金など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと応援寄附金経費は、ふるさと応援寄附金の額に応じた額で推計 ・ 物件費、維持補修費は、令和6年度当初予算額に過去の増減率を乗じた額で推計 ・ 財政調整基金/減債基金積立金は、運用収入等の令和5年度決算見込額1.2億円で設定し、令和6年度以降、同額で推計

2.財政見通し 令和6年度以降の主な項目の説明資料

※積算数値を四捨五入して表示しているため、表内計算数値が合わないことがある。

【 歳 入 】

●市税

(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
市税	150.6	150.4	150.2	150.0	149.9	149.7
市民税、固定資産税など	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6	150.6
人口増減 影響額	0.0	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.9

市税は、R6年度の当初予算と同水準で推移するものと推測される。市税基準額にH25～R4年度の人口減少率(△0.502%)と人口に占める納税義務者数の割合(1/4)を考慮し推計。

●実質的な普通交付税

※地方交付税には特別交付税が含まれるが、下表では「実質的な普通交付税」の概要を説明するため除外している。(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
実質的な普通交付税	149.1	148.4	147.2	147.9	148.7	149.7
普通交付税	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0
臨時財政対策債	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
影響額	市税の増減	0.0	0.1	0.3	0.4	0.6
	生活保護扶助費	0.0	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.7
	その他の扶助費	0.0	2.1	4.4	4.4	4.4
	国保/介護/後期高齢者特会繰出金	0.0	0.9	1.3	1.8	2.3
	公債費	0.0	△ 3.4	△ 4.0	△ 4.0	△ 3.7
	国勢調査人口増減	0.0	0.0	△ 3.1	△ 3.1	△ 3.1

実質的な普通交付税は、R6年度当初予算と同水準で推計している。そのため、影響額の算定はR7年度からとしている。国民健康保険/介護保険/後期高齢者医療特別会計繰出金分について、特に介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計分の増加傾向が続くものと推測される。また、R7年度国勢調査の翌年から人口減による大幅な減少が推測される。

【 歳 出 】

●扶助費

(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
扶助費	240.9	246.9	253.4	253.4	253.4	253.4
生活保護扶助費	84.9	83.3	81.7	81.7	81.7	81.7
財源内訳	国庫支出金	63.9	62.7	61.5	61.5	61.5
	県支出金	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2
	一般財源	19.7	19.4	19.0	19.0	19.0
その他の扶助費	156.0	163.7	171.7	171.7	171.7	171.7
財源内訳	国庫支出金	76.5	80.2	84.2	84.2	84.2
	県支出金	35.4	37.1	38.9	38.9	38.9
	一般財源	44.2	46.3	48.6	48.6	48.6

生活保護扶助費、その他の扶助費およびその財源である国庫・県支出金は、前年度数値に直近3力年の平均増減率を乗じて推計している。この増減傾向がどの程度の期間継続するか推測することは困難であるため、今回の財政見通しではR8年度までは増減させ、R9年度以降はR8年度と同額で推計している。

●公債費

※公債費には一時借入金利子が含まれるが、下表では概要を説明するため除外している。

(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
公債費	64.0	62.3	61.8	62.6	63.8	65.9
R4借入済分	63.8	61.6	60.0	57.9	55.3	53.1
R5以降借入見込分(特別事業分除く)	0.2	0.3	0.4	2.0	3.1	4.2
R5以降借入見込分(特別事業分)	0.1	0.5	1.4	2.7	5.4	8.6

R5年度以降借入見込分(特別事業分除く)は、臨時財政対策債、普通建設事業(特別事業分除く)、過疎事業債(ソフト事業分)についてR6年度以降毎年度12.1億円の借入に対する償還額で、今後継続的に発生するものと推測される。R5年度以降借入見込分(特別事業分)は、財政見通しに計上されていない市債を活用した事業を実施することになれば、大きく変動するものと推測される。

●普通建設事業費

(単位:億円)

区 分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
普通建設事業費	85.4	96.3	102.0	117.3	109.4	93.7
特別事業分	61.4	72.3	78.0	93.3	85.4	69.7
特別事業以外の道路や施設整備	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0

特別事業分は、総合計画実施3力年計画を参考に推計している。特別事業以外の道路や施設整備は、R6年度以降24億円で推移するものと推測している。

●補助費等

(単位:億円)

区分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
補助費等	84.2	81.2	77.0	77.0	77.0	77.0
一部事務組合負担金分	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3
飯塚地区消防組合分 影響額	0.0	0.0	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.2	△ 1.2
水道/工水/下水事業会計補助金分	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.8
ふるさと応援寄附金経費分	15.1	12.1	9.0	9.0	9.0	9.0
その他	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1

飯塚地区消防組合に負担している、普通交付税未交付分の負担が令和7年度で終了するため1.2億円を減算している。ふるさと応援寄附金経費がR6年度から段階的に減少傾向になると推測している。

【 事業内容 ① 】

●普通建設事業費 特別事業分

《 集 計 》

(単位:億円)

区分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費	61.4	72.3	78.0	93.3	85.4	69.7
財源内訳						
国庫支出金	4.0	11.8	11.5	1.1		
県支出金						
地方債	30.7	45.2	46.4	68.0	66.7	55.5
その他						
一般財源 A	26.8	15.4	20.2	24.2	18.7	14.1
元利償還額 B	0.1	0.5	1.4	2.7	5.4	8.6
交付税算入額 C	0.1	0.3	0.7	1.3	2.8	4.1
実質市負担額 D=(A+B-C)=D	26.8	15.6	20.8	25.6	21.4	18.6

《庁舎改修事業》

穂波支所、筑穂支所

(単位:億円)

区分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費	14.0	3.6	0.6			
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源 A	14.0	3.6	0.6			
元利償還額 B	0.0	0.0	0.0			
交付税算入額 C	0.0	0.0	0.0			
実質市負担額 D=(A+B-C)=D	14.0	3.6	0.6			

《一般廃棄物処理施設建設事業(一部事務組合への負担金)》

ふくおか県央環境広域組合負担金

(単位:億円)

区分	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費	0.0	28.9	41.8	77.8	77.8	64.9
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債		23.5	34.6	66.7	66.7	55.5
その他						
一般財源 A	0.0	5.4	7.3	11.2	11.2	9.3
元利償還額 B	0.0	0.0	0.4	0.9	1.9	3.6
交付税算入額 C	0.0	0.0	0.1	0.3	0.7	1.4
実質市負担額 D=(A+B-C)=D	0.0	5.4	7.5	11.7	12.3	11.5

《工業用地造成事業(特別会計への繰出金)》

栗尾工業団地、飯塚あかね工業団地

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値		
事業費		2.3	0.7	0.8	0.9	2.0	2.1		
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源	A	2.3	0.7	0.8	0.9	2.0	2.1	
元利償還額		B	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
交付税算入額		C	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
実質市負担額		D=(A+B-C)=D		2.3	0.7	0.8	0.9	2.0	2.1

《菰田・堀池地区活性化事業》

飯塚駅周辺整備、上浦・六郎町線桜ヶ丘踏切改良、菰田西公園整備、中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値		
事業費		6.4	13.7	13.9					
財源内訳	国庫支出金	3.2	6.8	6.9					
	県支出金								
	地方債	2.9	6.1	6.3					
	その他								
	一般財源	A	0.3	0.7	0.7				
元利償還額		B	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	1.0	
交付税算入額		C	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	
実質市負担額		D=(A+B-C)=D		0.4	0.7	0.8	0.2	0.4	0.8

《浸水対策事業》

浦田第一雨水幹線整備、水江雨水幹線整備、水江ポンプ場新設、徳前南排水ポンプ場新設、庄司川流域浸水対策、
鯉田井手ノ上浸水対策、鯉田地区排水路改良、上勢田ポンプ場改修、その他浸水対策(派遣職員経費等)

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値		
事業費		10.8	10.6	3.4	8.9	2.9			
財源内訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債	9.7	9.6						
	その他								
	一般財源	A	1.0	1.1	3.4	8.9	2.9		
元利償還額		B	0.0	0.1	0.2	0.2	1.0	1.7	
交付税算入額		C	0.0	0.1	0.1	0.2	0.7	1.2	
実質市負担額		D=(A+B-C)=D		1.0	1.1	3.4	8.9	3.2	0.5

《公営住宅建替事業》

相田公営住宅建替

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値		
事業費		1.4	11.0	10.1	2.4				
財源内訳	国庫支出金	0.5	4.9	4.5	1.1				
	県支出金								
	地方債	0.7	6.0	5.5	1.3				
	その他								
	一般財源	A	0.2	0.0	0.0	0.0			
元利償還額		B	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.5	
交付税算入額		C	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実質市負担額		D=(A+B-C)=D		0.2	0.0	0.1	0.2	0.2	0.5

《小中学校整備事業》

校舎借上(立岩小・片島小・飯塚鎮西小・庄内小・椋本小・飯塚一中)、旧潤野小学校解体、
内野小学校大規模改造(屋内運動場)

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費		5.0	3.9	2.7	2.7	2.7	2.7
財源内訳	国庫支出金	0.2					
	県支出金						
	地方債	1.6					
	その他						
	一般財源	A	3.2	3.9	2.7	2.7	2.7
元利償還額	B	0.0	0.1	0.1	0.2	0.4	0.4
交付税算入額	C	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.3
実質市負担額	D=(A+B-C)=D	3.2	4.0	2.7	2.8	2.8	2.8

《文化施設整備事業》

コミュニティセンター改修、子ども図書館整備

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費		14.0	0.0	4.8	0.6		
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	8.9					
	その他						
	一般財源	A	5.1	0.0	4.8	0.6	
元利償還額	B	0.1	0.2	0.2	0.4	0.8	0.8
交付税算入額	C	0.1	0.1	0.1	0.3	0.5	0.5
実質市負担額	D=(A+B-C)=D	5.2	0.1	4.8	0.7	0.2	0.2

《スポーツ施設整備事業》

グラウンドゴルフ場整備、サンビレッジ茜整備

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
事業費		7.6					
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債	7.0					
	その他						
	一般財源	A	0.6				
元利償還額	B	0.0	0.1	0.4	0.4	0.6	0.6
交付税算入額	C	0.0	0.0	0.3	0.3	0.4	0.4
実質市負担額	D=(A+B-C)=D	0.6	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2

【 事業内容 ② 】

●ふるさと応援寄附事業分

(単位:億円)

区分		R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考値	R10 参考値	R11 参考値
歳入		110.1	85.0	65.0	60.0	60.0	60.0
寄附金	A	50.0	40.0	30.0	30.0	30.0	30.0
基金繰入金	B	60.1	45.0	35.0	30.0	30.0	30.0
当該年度募集経費充当分(C+D)		25.0	20.0	15.0	15.0	15.0	15.0
前年度末基金残高分当該年度事業充当分		35.1	25.0	20.0	15.0	15.0	15.0
歳出		75.0	60.0	45.0	45.0	45.0	45.0
基金積立金(=A)		50.0	40.0	30.0	30.0	30.0	30.0
募集経費(補助費等)	C	15.1	12.1	9.0	9.0	9.0	9.0
募集経費(物件費)	D	9.9	7.9	6.0	6.0	6.0	6.0
当該年度末基金残高		25.0	20.0	15.0	15.0	15.0	15.0

R6年度50億円、R7年度40億円、R8年度30億円の寄附金額に対し、翌年度以降でR7年度25億円、R8年度20億円、R9年度15億円の事業活用ができる推計としている。

[寄附金の事業活用までの流れ]

①当該年度の寄附金額と同額を基金積立 ②募集経費分を基金繰入(取り崩し) ③前年度末基金残高を繰入し(取り崩し)、当該年度事業に充当(活用)

3.財政見通し(令和6年4月現在)

※積算数値を四捨五入して表示しているため、表内計算数値が合わないことがある。

① 歳入 ※財政調整基金/減債基金繰入金除く

(単位:億円)

区分	説明	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
市税	市民税、固定資産税、たばこ税 など	148.7	150.6	150.4	150.2	150.0	149.9	149.7
地方交付税	財政格差解消のための国税の再分配	173.6	168.6	167.9	166.7	167.4	168.2	169.2
国庫支出金	事業実施に伴う国庫支出金の交付額	186.9	165.7	176.0	178.5	168.2	167.1	167.1
県支出金	事業実施に伴う県支出金の交付額	54.4	54.2	56.0	57.9	58.0	58.1	58.2
地方債	事業実施に伴う地方債の借入額	34.7	41.8	56.3	57.4	79.0	77.7	66.6
その他	地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料 など	298.4	185.5	160.4	140.4	135.4	135.4	135.4
	うち ふるさと応援寄附金関係分(寄附金・基金繰入金)	210.3	110.1	85.0	65.0	60.0	60.0	60.0
歳入計		896.7	766.3	767.1	751.2	758.0	756.3	746.2
うち 一般財源		365.5	361.5	360.6	359.2	359.7	360.3	361.1

② 歳出

(単位:億円)

区分	説明	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考	
義務的経費	人件費	83.0	89.6	90.7	92.3	91.9	94.4	92.0	
	扶助費	255.1	240.9	246.9	253.4	253.4	253.4	253.4	
	公債費	68.2	64.1	62.3	61.8	62.7	63.8	65.9	
	小計		406.4	394.6	400.0	407.6	407.9	411.5	411.3
投資的経費	普通建設事業費	特別事業分	35.5	61.4	72.3	78.0	93.3	85.4	69.7
		特別事業以外の道路や施設整備	26.7	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0
	災害復旧事業費	3.2	—	—	—	—	—	—	
	小計		65.4	85.4	96.3	102.0	117.3	109.4	93.7
その他	補助費等	企業会計、一部事務組合などへの補助金 など	146.6	84.2	81.2	77.0	77.0	77.0	77.0
		うち ふるさと応援寄附金関係分	48.8	15.1	12.1	9.0	9.0	9.0	9.0
	繰出金	特別会計への財源補てんなどの繰出金 など	62.9	63.4	63.9	64.6	65.3	66.0	66.7
	その他	物件費、維持補修費、積立金 など	225.4	151.8	139.8	127.8	127.8	127.8	127.8
		うち ふるさと応援寄附金関係分(物件費・積立金)	129.2	59.9	47.9	36.0	36.0	36.0	36.0
小計		434.9	299.4	284.9	269.4	270.1	270.7	271.4	
歳出計		906.6	779.4	781.2	778.9	795.3	791.7	776.4	

③ 収支(財源調整必要額)

(単位:億円)

区分	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
歳入歳出差引額	△ 10.0	△ 13.1	△ 14.2	△ 27.7	△ 37.3	△ 35.3	△ 30.2

※「歳入歳出差引額」が財源調整が必要な額。負数(△)の場合は④表の基金を取り崩し、財源不足額に充てている。

④ 財政調整基金および減債基金の年度末残高の合計

(単位:億円)

区分	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
年度末残高	168.8	156.9	143.9	117.4	81.3	47.1	18.1
財源調整額	△ 10.0	△ 13.1	△ 14.2	△ 27.7	△ 37.3	△ 35.3	△ 30.2
基金運用収入等による積立額	6.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2

※ 財源調整額が負数(△)の場合は④表の基金を取り崩し、正数の場合は積立。

【財政見通しの目標】

基金残高(財政調整基金+減債基金)を令和8年度時点で60億円以上とする

・標準財政規模(*)の約20%で設定 *地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの

⑤ 地方債(市債)残高

(単位:億円)

区分	R5 決算見込	R6 推計	R7 推計	R8 推計	R9 参考	R10 参考	R11 参考
地方債残高	674.6	657.1	655.9	656.7	678.7	699.2	707.1
(歳入)地方債借入額	37.0	42.9	57.3	58.5	80.1	78.8	67.7
(歳出)公債費	68.2	64.1	62.3	61.8	62.7	63.8	65.9
うち元金償還額	64.5	60.4	58.6	57.7	58.0	58.4	59.7

【財政見通しの目標】

地方債借入額を対象年度内の累計で170億円以内とする

・元金償還額を上回らないよう地方債借入額を抑制することにより、地方債残高を縮減し公債費を抑制する

